

会 議 録

会議の名称	平成29年度第6回西東京市高齢者保健福祉計画検討委員会
開催日時	平成29年11月16日（木曜日）午後1時00分から午後2時20分まで
開催場所	田無庁舎3階庁議室
出席者	（委員）金子座長、須加副座長、赤司委員、石塚委員、松本委員、内田委員、小平委員、高橋委員、梅田委員、浅野委員、海老澤委員、伊藤委員、前川委員、平塚委員、平松委員 （事務局）健康福祉部長、ささえあい・健康づくり担当部長、高齢者支援課長、介護保険担当課長他6人
議 題	（1）前回会議録の確認について （2）西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第7期）素案について （3）パブリックコメント・市民説明会について
会議資料の名称	（事前送付資料） ・第5回西東京市高齢者保健福祉計画検討委員会会議録（案） ・西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第7期）素案 （当日配布） ・西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第7期）素案（差し替え版） 資料1 地域と共に作り上げるオール西東京のまちづくり
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

会 議 内 容

<p>1 開会</p> <p>2 配布資料の確認</p> <p>3 議題</p> <p>（1） <u>前回会議録の確認について</u></p> <p>○座長： 前回会議録の確認について、内容の修正、変更等はあるか。（意見なし）</p>

○座長：

承認を得られたということで取り扱う。

(2) 西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第7期）素案について

○事務局：

資料1「地域と共に作り上げるオール西東京のまちづくり」及び西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第7期）素案について説明

○座長：

ご質問、ご意見はあるか。

○委員：

5番目の「災害時における支援計画の作成」の中の名簿の作成についての質問である。名簿はどこが、どのように作成するのか、個別の支援をどのようにすすめるのかの仕組み作りの考えを知りたい。警察、消防、地域包括支援センターの連携支援体制を教えてほしい。

○事務局：

災害時の要援護者の名簿、災害時の避難行動要支援者の支援の2本立てで支援体制の整備をしており、災害時要援護者名簿等を警察、消防等に提供している。

個別避難支援プランも作成しているが福祉会館や保育園などの受け入れ側のマニュアル作りなど体制整備が課題であると考えている。

○委員：

名簿作成や警察、消防と地域包括支援センターとの情報共有について、個人情報の問題はないのか。

○事務局：

名簿については、要綱に定められた範囲で情報共有を行うことができるが、リアルタイムな情報の共有は難しい。

○委員：

数点質問がある。

1つ目、11頁に「計画の最終年度の平成32年度に見直し」と記載があるが、81頁では各施策の年単位で達成度を評価し、見直すことになっていると記載があり、毎年やることのように読める。ここでは最終年度に見直しを行い、平成33年度計画へつながるということになっているが、これは間違いではなく、最終年度ということによるのか。

2点目、51頁以降に「閉じこもりがちな高齢者」というのがたびたび出てくるが、本資料

は市民が目にするものとして「閉じこもりがち」という言葉は不適切であると思う。「外出が減って内向きになっている」や「他の方と交流が減って内向きになっている」等、他の表現を検討願う。

3点目、基本方針1の「自分らしく過ごせるまちの実現」という箇所であるが、この課題や施策の方向を見ていると、「自分らしく過ごせるまち」というより、自己決定が重んじられる点に中心を置いていることや、必要な人が適切なサービスを選択できるということが主題になっているように思う。「自分らしく過ごせるまちの実現」というこの表現が適切かどうか疑問に感じる。

○事務局：

1点目については、計画の見直しのタイミングや期間についてのご質問かと思うが、この計画の全体の構成、計画の本文の箇所については、3年に1回見直している。ただ、実際には3年の間でも様々な事象の変化もあるため、第2章に記載している各施策については毎年度施策の実施状況を踏まえ、例えば目標値を少し見直したほうが良い等の具体的な部分を年度ごとに見直しを行う考えである。

次に、2点目の「閉じこもりがちな高齢者」についてであるが、ご指摘のとおりであるので後ほど言い回しについてご相談させていただきたい。前回の会議でご指摘いただいた「終末期」の表現などにも通じるところがある。

次に、3点目についてである。「自分らしく過ごせる」と記載しているが、実際の中身が自己決定の部分であり、サービスを使用する際に自分がどういったサービスを受けられるのかという点では、「第1章1 情報提供の充実」ということで記載されている。

差し替え版では85頁になるが、「第1章2 権利擁護の取り組みの充実」の箇所で、これについては自己決定の部分である。「自分らしく過ごせる」とすると表現としてももう少し広い対象範囲であるという意見もあり、市でも施策のアイデアをまとめ切れていない部分もあり、いろいろとご意見をいただきつつ、この中でどのようなところをより強化してくべきかについて、施策を進めながら検討させていただきたいと考えている。

○副座長：

77頁に重点施策の中の一つとして介護予防・日常生活支援総合事業が出ているが、96頁では、第3章「地域での生活を支える仕組みづくり」の中の4として介護予防・日常生活支援総合事業が出ている。

2回同じように見えるトピックがでてくるのは好ましくない上に、77頁と96頁の記載内容については中身が異なっており、77頁は国の考え等について記載してあり、96頁については西東京市の具体的施策について記載してある。

分けて記載する必要もないと考えており、国の考え等を踏まえて西東京市で何をするのか、ということが重要である。

そもそも、この新しい総合事業では、一番問題になっているのが、マスコミでも言われて

いるように、担い手がどれだけいるのかについてである。西東京市では幸いに旧来の事業者が事業を担っていただけるようであり、そのようなことについても 96 頁にどこまで書くか。いこいなサロンを記載しているのはとても良いとは思いますが、同様に旧来の事業所でどの程度の対応ができているかについても記載していただきたい。なお、記載する場合は簡潔に願う。

なお、別件であるが、96 頁の施策名ナンバー 1 の、啓発事業の中身に「運動器の機能向上」や「栄養改善」が入っている箇所について、これは国が示しているガイドラインでいうと短期集中予防サービスの通所型サービスの C に入ると思う。分類が違うため、見直していただきたい。

○委員：

複数点質問がある。

1 点目、先ほどのご意見に通じるところがあるが、データの箇所でも計画の 3 頁等で同じようなデータが 2 カ所に記載されている。

2 点目、「第 6 期の取り組み」と「第 7 期の課題と方向」の記載について、第 6 期の取り組みに関しても「～が求められています」などといった記載がされているところがある。第 7 期計画に記載する文言として、既に終わっていることについてこのような記載方法だと誤解を生む可能性があるため表現を見直してほしい。

3 点目、「～が課題である」という記載については課題としてまとめていただきたい。

4 点目、1 層、2 層などの言い方がされているが、12 頁の地域包括ケアシステムの箇所「第 1 層」、「第 2 層」の表現が出てきているため、表記が混ざってしまい紛らわしいので再検討いただきたい。

5 点目、国の考えについて市で噛み砕いて記載していただいているかとは思いますが、むしろ国の発出した文章をそのまま記載いただく方が、国がどのような考え方であり、その上で市がどのように対応しようとしているのかについて分かりやすいのではと思う。

○事務局：

重複感のある記述ということで御指摘があった。

ご指摘のあった 77 頁と 96 頁の部分である。77 頁については国の総合事業の体系について記載しているが、これが国の施策なのか市の施策なのか分かりづらくなっているためのご指摘だと認識しており、場合によっては、コラムのような形で説明するのも一案かと考えている。96 頁については市としての取り組みであり、ご指摘も踏まえて記載を再検討したい。

次に、指摘いただいた計画の 3 頁の表については、国の推計値と市の推計値であり異なったものであるが、同じような棒グラフで表記しているため重複しているように見えることはご指摘のとおりと考える。6 頁目以降に「西東京市における」や「西東京市では」等と冒頭に表記しているが、やはり表としては同じような表であり、重複感があると認識している。

内容としては重複はないが、見た目として重複しているように見えることもあり、改善で

きるか検討する。

次に、第1層、第2層の表記に付いてであるが、地域包括ケアシステムの部分には、地域の話と実際の多職種連携の話を一層、二層と表記しており、他の箇所でも一層という表記を地域全体のことを指すために使用したり、個別の地域を表すときにも第1層、第2層という表現をしている。第1層、第2層の言葉の意味合いをはっきりさせながら、言葉が混同しないような注意をしていきたい。

最後、須加副座長からご指摘いただいた96頁の「機能向上」、「栄養改善」については、分類を再度確認する。

○座長：

では、保健福祉計画並びに素案に記載されている介護保険事業計画の部分で一部この素案に含まれている内容の検討についてはいったんここで終了とする。

(3) パブリックコメント・市民説明会について

○座長：

議題の(3)、パブリックコメント、市民説明会につきまして事務局から説明をお願いします。

○事務局：

パブリックコメントについては、12月中旬から1月中旬を目途として検討している。

また、市民説明会については、12月15日、金曜日、午後2時から3時に田無総合福祉センター、同日の午後7時から8時に田無庁舎502、503会議室、また12月17日、日曜日、午後1時30分から3時まで、保谷防災センター6階講座室2にて予定している。

4 その他

○座長：

最後に、「その他」について事務局からお願いします。

○事務局：

今回の日程については、12月は介護保険運営協議会のみの会議とする。また、1月30日、火曜日については、午後1時より高齢者保健福祉計画検討委員会を行う。会場は田無庁舎3階の庁議室である。

○座長：

以上をもって第6回高齢者保健福祉計画検討委員会を終了する。

閉 会

